

## 春のジュニアロースクール

千葉県弁護士会では、中学生を対象に「裁判官になって刑事裁判を体験してみよう」をテーマに春のジュニアロースクールを開催します。

今回、みなさんに考えていただくのは、ある家に泥棒が入って記念硬貨を盗まれた事件です。ある一人の男性が犯人ではないかと逮捕され、被告人として刑事裁判を受けることになりました。しかし、被告人の男性は「自分は犯人ではない！」と主張しています。

参加者のみなさんには、裁判官として報告書などの証拠を調べ、証人や被告人の話を聞いて、被告人が犯人かどうかを班ごとに話し合ってもらいます。どのような内容の判決を下すのか、決めるのは参加者の皆さんです。

弁護士が刑事手続についてわかりやすく説明し、班ごとに話し合いをサポートしますので、学校で習っていない、考えたことがないと心配する必要はありません。

ぜひ春休みに普段はできない経験を試してみませんか。みなさんの応募をお待ちしています。なお、**2024年夏のジュニアロースクールと同じ題材を使用します**のでご注意ください。

## 日時

2025年3月29日（土）10:00～16:30ころ

## 場所

千葉県弁護士会（千葉市中央区中央4-13-9）3階講堂

## 対象

千葉県内在住または在学の中学生 定員30名

※令和7年3月卒業者を含みます。

令和7年4月入学者は今回の対象となりません。次回以降の参加をお待ちしています。

**2024年夏のジュニアロースクールに参加された方は申込みをご遠慮ください。**

## 参加案内

- ・参加費は無料です。
- ・駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・当日の昼食は各自でご用意ください。
- ・保護者やごきょうだいが見学いただくことは可能です。



## 申込方法

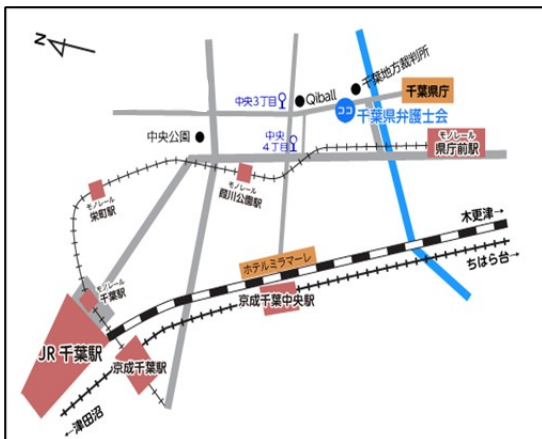
【申込みフォーム】

<https://form.run/@junior-spring20250329>

★**申込期限2025年3月4日（火）までに**上記申込みフォームでお申し込みください。申込完了後、受付完了のメールが届きます。

★**応募者多数の場合には調整の上参加者を決定させていただきます**のでご了承ください。参加の可否について2025年3月14日（金）までに入力いただいたメールアドレス宛にご連絡し、参加者に対しては持ち物等のご案内もいたします。

★お申込みの際にご入力いただいた個人情報は、当弁護士会が主催するジュニアロースクール及びこれに類する活動の運営及びご案内にのみ利用いたします。



## &lt;交通案内&gt;

JR千葉駅から徒歩約15分

京成千葉中央駅から徒歩約7分

千葉都市モノレール県庁前駅から  
徒歩約3分

中央三丁目バス停から徒歩4分

中央四丁目バス停から徒歩3分



ちーべん

問合先:千葉県弁護士会 法教育委員会  
TEL 043-227-8431